

チャンネル24

物価高対策には消費税減税

3. 13重税反対街頭宣伝行動

2025年度の企業倒産は、1万505件と4年連続で増加し、12年ぶりの高水準となりました。そのすべてが中小企業というのは初めてで、負債1億円未満の構成比が76.7%に及ぶなど、小・零細規模の倒産が際立っています。統計比較が可能な直近30年間の中で、中小・零細規模かつ消費税の倒産が際立っている異常事態です。

3. 13重税反対全国統一行動
八幡戸畑地区実行委員会は、定例の消費税引き下げ街頭宣伝行動を5月13日に黒崎駅前で行い、八幡・八幡西民商の役員・事務局の8人が参加しました。



消費税について女子高生たちと対話



消費税引き下げ宣伝に参加した役員と事務局

「消費税減税」「インボイス廃止」のプラカードを掲げ、チラシ30枚を手渡ししながら、消費税減税に「賛成」か「反対」かのシールアンケートを行いました。

八幡西民商の清水事務局長は、「ホルムズ海峡封鎖による物価高への不安が国民生活に大きな影響を落としています。総選挙で全党が公約した物価高対策の一刻も早い実施が求められています。」「戦争やめよ！税金は軍事費ではなく暮らしに回せ！の声を一緒にあげましょう」と訴えました。

シールアンケートでは、「賛成」14票「反対」1票でした。レジを使う仕事をされているという年配の女性は、「食料品0%問題は、1%だの言っていますが、どうなるのか気になります。下げるなら1%か5%でもいいですが、はっきりしてほしい」と消費税に振舞わされて困るという意見がでまし

たが、消費税自体は下げてほしいとの意見。年金暮らしの男性は、「物価高で年金だけでは生活が大変。早く消費税を下げてほしい。頑張ってください」と引き下げに賛成で、応援してくれました。女子高生は、「消費税って何？」という質問。説明すると「賛成です。値段が下がれば、買いたいものを買いたい」と話していました。

消費税が対価の一部です。物価高対策として消費税の減税が一番です。政府に消費税減税の公約を果たさせましょう。

「戦争やめろ！消費税下げろ！」の声を一緒にあげましょう。

お知らせ

《無料法律相談》
6月10日(水) 18:30~
※事前にご連絡ください。

《記帳相談会》
6月22日(月) 13:30~
23日(火) 13:30~
民商事務所 ☎ 641-2417

14票「反対」1票でした。レジを使う仕事をされているという年配の女性は、「食料品0%問題は、1%だの言っていますが、どうなるのか気になります。下げるなら1%か5%でもいいですが、はっきりしてほしい」と消費税に振舞わされて困るという意見がでまし

今週のお花

クジャクサポテンの花言葉は「幸せをつかむ」「あでやかな美人」「はかない美」です。クジャクサポテンの仲間グッカビジンは一日だけ花をつけます。その様子にちなんだ花言葉がクジャクサポテンにもつけられました。風水において強力な「魔除け・邪気払い」効果を持つとされます。トゲが少ない種類でも、鋭い葉や成長する姿が悪い気を断ち切り、良い気を引き寄せます。



クジャクサポテンの仲間グッカビジンは一日だけ

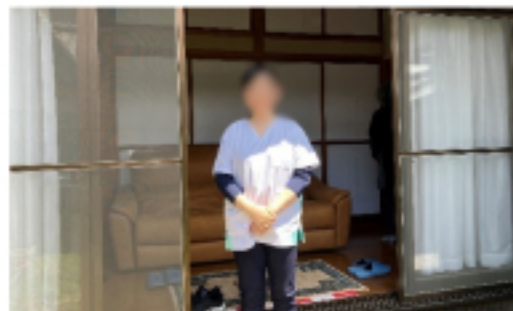
5月	行事・会議など日程	支部・専門部など
25月		
26火		
27水		
28木		
29金	法人集団申告 11:00~	月末集金
30土		
31日	福商連理事会	
6月	行事・会議など日程	支部・専門部など
1月		
2火	常任理事会 19:00~	
3水		
4木		
5金		
6土		
7日		
8月		
9火	会員訪問/上津役&香月支部役員会/婦人部役員会	
10水	無料法律相談 18:30~	
11木		
12金		15日集金
13土		東部支部総会 18:30~
14日	福商連総会 ウエル戸畑	15日集金
15月		中黒崎支部総会 17:00~
16火		香月支部総会 18:30~
17水		
18木		
19金		三ヶ森支部総会 18:30~
20土		
21日		婦人部総会 10:30~



なかま No.138

目・肩・腰の痛み我慢せず 体質改善で自分らしくいられるように

会員名：佐藤 翠
 支部：三ヶ森支部
 店舗名：あんま鍼灸施術所みどり
 住所：八幡西区春日台4-8-1
 電話：090-9725-7586
 定休日：不定休（営業時間要相談）



「あんま鍼灸施術所 みどり」 佐藤 翠さん

民商に入会されて1年になる「あんま鍼灸施術所みどり」さん。4月から自宅を改装して新たな商売に挑戦する佐藤さんにお話をお聞きしました。商売を始めたきっかけは、鍼灸の学校を卒業して、整骨院や訪問マッサージ店で働いていましたが、コロナ流行もありお店が立ち行かなくなりました。その時患者さんから「続けて欲しい」という声を頂いたことです。

私には視覚障害がありますが、障害があってもやって行ける仕事として「やってみよう」と決意しました。

始めは出張専門でやっていましたが、今年4月に自宅を改装し訪問だけでなく、自宅でも施術が行えるようになりました。医師の同意書があれば、保険適用で施術が出来ます。また、医師の同意が困難な方でも、出張と自宅の両方で施術を行っており、北九州

市内の方で国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入の方は、市からの補助があるため施術を受けやすくなっています。補助を受けるには申請手続きが必要ですが、お体のお悩みがある方は、まずはお電話いただけたらと思います。



自宅を改装し、施術可能に

患者さまの体の状態を聞きながら、鍼が良いのかお灸が良いのか、マッサージが良いのかを考え施術を行っており、どの施術でも金額は変わりません。

施術で体が楽になったという話を聞くことが私のやりが

いになっています。よくあるリラクゼーションマッサージとは違い、国家資格を活かし、その日の体調や病状などを聞きながら施術を行っています。

平和な世の中と体調を気遣えるためのお金がないと私の商売は成り立ちません。平和な世の中と治療を我慢しなくても良い社会保障制度を強く望んでいます。体の不調でお悩みの方はお気軽にお問合せ下さい。

目・肩・腰
 体の不調は放置せず、
 まずはお気軽にご相談
 ください。

出張対応可能

下請法は取適法へ 公正な取引と受託事業者の利益保護を

今年1月から取適法（とりてきほう）「正式名称：製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律」が施行されました。施工を受けて、福商連による学習会が開催され（4/20博多市民センター）公正取引委員会九州事務所、九州経済産業局の3人から説明を受けました。

改正の目的は受託取引の公正化・中小受託事業者の利益保護にあり、対象となる取引は事業者の資本金規模又は従業員基準と取引の内容で定義されています。

対象となる委託事業者は「発注内容を明示する義務」「支払期日（受領後60日以内）を定める義務」などが義務付けられます。また、「受領拒否」「減額」「返品」「支払遅延（手形払等の禁止）」など11の禁止行為も決められています。

「仕入れ値は上がっているのに、価格に転嫁できない。話も聞いてくれない。」「仕事と関係のないことまで依頼されて困る。」など取引上お困りのことがありましたら、まずは民商までご連絡下さい。

（対象となる内容と規模要件 下図参照）

○対象となる取引

物品の製造・修理委託・特定運送委託及び政令で定める情報成果物・役務提供委託を行う場合

○対象となる規模要件

委託事業者	資本金3億円超	→	中小受託事業者	資本金3億円以下(個人を含む)
	資本金1千万円超3億円以下			資本金1千万円以下(個人を含む)
	常時使用する従業員300人超			常時使用する従業員300人以下(個人を含む)

○対象となる取引

情報成果物作成・役務提供委託を行う場合
 ((1)の情報成果物・役務提供委託を除く。)

○対象となる規模要件

委託事業者	資本金5千万円超	→	中小受託事業者	資本金5千万円以下(個人を含む)
	資本金1千万円超5千万円以下			資本金1千万円以下(個人を含む)
	常時使用する従業員100人超			常時使用する従業員100人以下(個人を含む)